

平成31年2月5日
三井倉庫ホールディングス株式会社

当社が保有するオフィスビルの一部テナントと定期建物賃貸借契約（再契約）を締結

当社は、当社が保有する賃貸用オフィスビルの一部テナントとの間で、現契約期間の満了に先立ち、以降の契約継続について協議・交渉を続けておりましたが、今般、現契約期間の満了の日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約（再契約）を下記のとおり締結いたしました。

記

- (1) テナント名 : 日本アイ・ビー・エム株式会社（以下、「本テナント」）
(2) 施設名 : 三井倉庫箱崎ビル
(3) 賃貸面積 :
現契約からの変更はございません。なお、三井倉庫箱崎ビルの賃貸面積に占める、本テナントに対する賃貸面積の割合は、約98%です。
(4) 契約期間 :
現契約期間の満了の翌日を始期とする複数年の契約です。なお、具体的な契約期間は本テナントとの秘密保持契約により、公表を控えさせていただきます。
(5) 賃料水準の見直し :
本テナントとの秘密保持契約により、公表を控えさせていただきます。

以上

なお、再契約期間開始は来期以降となるため、本件が、2019年3月期連結業績に与える影響はございません。

本件に関するお問い合わせ
三井倉庫ホールディングス株式会社
広報室 鈴木
03(6400)8017